

基本方向

03

まちを支える  
人づくり



## 基本政策 01 社会教育の推進

## 施策 14 社会教育の充実

## 目標

自然と文化を愛し、だれもが自ら学び、健康で生きがいのある生活を送ることができる生涯学習社会の実現をめざします。

## 現状と課題

情報化社会の進展等、社会環境の変化の中で、市民の学習ニーズは高度化・多様化しており、多岐にわたる学習機会が求められています。

また、市民の価値観や地域社会の人間関係が変化する中で、社会参加や地域課題への取り組みなど、地域づくりのための学びの機会を提供する社会教育の役割が重要になっています。そして、このような市民の生活課題や地域課題に対する学習活動を積極的に支援し、自らの力で課題解決に取り組めるようにすることが課題となっています。

## 施策の方向性

市民がいつでも、どこでも、だれでも学習できる環境を整えるとともに、広く市民の声を聞きながら必要な学習機会を提供し、その活動を奨励します。また、生涯学習を通じて人をつなぎ、学んだ知識を地域づくりに活かすことができる環境を整備します。

また、社会教育の推進体制の充実や社会教育施設の整備を図ります。

## 主な取組

## 01 生涯学習・社会教育推進体制の充実（生涯学習課）

- ・ 広く民意を反映し、市民参画による社会教育・生涯学習行政を推進させるため、社会教育委員会議や生涯学習推進協議会を開催します。
- ・ 市民に多種多様な学習機会を提供し、学習活動を側面から支援するため、専門職員による学習支援体制の整備に取り組みます。
- ・ 社会教育行政への市民参画を推進し、第2次生涯学習基本構想と基本計画を策定します。

## 02 生涯学習・社会教育活動の充実（生涯学習課）

- ・ 学習意欲の高揚と多様化に対応するため、市内高等教育機関と連携した公開講座の開催や「動く教室」として生涯学習バスの運行、社会教育関係団体の育成・支援に取り組みます。
- ・ 生涯学習活動により培ってきた知識などを、生活や地域社会に活かすための仕組みをつくります。

## 03 図書館サービスの充実（図書館・公民館・学校教育課）

- ・ 地域の実情に即した情報や資料を収集・整備・提供します。また、県内外の公共図書館や大学図書館などとの連携による豊富な情報資産を活用して、司書によるレファレンス機能を充実させます。
- ・ 学校との連携を強化するとともに、魅力ある講演会・講座・展示会等を開催することによる図書館の利用促進を図ります。

## 04 公民館活動の充実（公民館・生涯学習課）

- ・ 市民参画による公民館運営によって、市民の学習ニーズや現代的課題に対応した事業を展開します。
- ・ 市民の自主的な学習活動の支援を通してまちづくりの担い手を育て、地域の絆づくりを推進します。
- ・ 小中学校や地域の教育機関と連携し、家庭教育の充実や乳幼児と親が気軽に集える場を提供します。

## 05 生涯学習・社会教育施設の整備（施設課・生涯学習課・公民館）

- ・ 人口急増地区等における公民館の整備や老朽化した施設の改修を含めた、公民館の総合的な整備計画を策定します。
- ・ 安全で快適な学習環境のため、社会教育施設の適正な維持・保全に努めます。

## 基本政策 02 スポーツ・レクリエーションの振興

## 施策 15 スポーツ・レクリエーションの振興

## 目標

健康の保持・増進や市民相互の交流を促進するために、市民が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができ、運動習慣を身につけることのできる生涯スポーツの環境づくりをめざします。

## 現状と課題

本格的な少子高齢社会を迎え、スポーツに対する市民のニーズが多様化しています。特に、高齢者人口の増加に対応した健康の保持・増進の対策やだれもが気軽にスポーツを身近で楽しむことのできる機会の提供、高齢者や障害者を含むスポーツの推進や指導者の養成など、ライフスタイルの変化や各世代の健康体力づくりを踏まえた事業展開が求められています。

一方、東京オリンピック・パラリンピック開催を契機にスポーツ競技団体を強化することにより、競技力の向上を図ることが課題となっています。

## 施策の方向性

市民が明るく豊かな生活を送るうえでスポーツの果たす役割が重要であることから、多くの市民が自身の体力に合わせてスポーツに親しめるよう、スポーツ・レクリエーション活動の充実やスポーツ競技団体の強化に取り組みます。

また、安全で快適なスポーツ環境を整備するために、市営体育施設の適正な管理運営や施設の拡充に努めます。

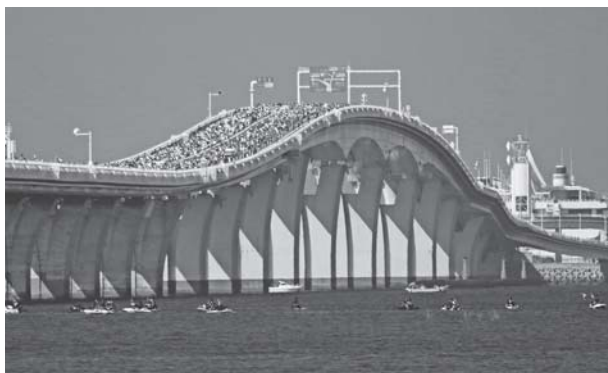
## 主な取組

## 01 スポーツ・レクリエーション活動の推進 (スポーツ振興課)

- ・市民がスポーツに親しむ機会を提供するため、引き続きスポーツ振興と県の魅力発信を2本柱とした「ちばアクアラインマラソン」を県とともに開催するよう努めます。
- ・スポーツの全国大会や国際大会に出場する市民を支援します。
- ・地域に関連したスポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります。

## 02 スポーツ・レクリエーション施設の整備 (スポーツ振興課・施設課)

- ・市民の健康増進を図るため、体育施設の適切な維持・保全や施設の耐震化に努めます。
- ・江川総合運動場西側の国有地を活用した拡張整備にあたり、国が行う公園的面整備に連動し運動場機能を付与する等施設の充実を図ります。



ちばアクアラインマラソン



市民スポーツ教室

## 基本政策 03 市民文化の充実

## 施策 16 市民文化の充実

## 目標

歴史・文化・芸術にふれあう機会を市民に提供することで、市民による芸術文化活動を活性化するとともに、地域の文化遺産や伝統芸能を次世代に引き継ぐことをめざします。

## 現状と課題

古くから海上交通の要衝として栄えてきた本市には、数多くの歴史的・文化的遺産があります。また、東京湾最大の盤洲干潟や県が指定する自然環境保全地域など、海と山に囲まれた自然豊かな地域ですが、一方で、人口増加に伴い、市民の生活環境が変容しています。

このような中、ふるさと意識や市民意識を高めるため、優れた芸術や伝統文化に触れる機会を設けるとともに、木更津の先人たちが残した歴史的・文化的遺産への愛着心を育むこと、そして、これらを次世代へ受け継ぐことが求められています。

このため、「郷土博物館金のすず」を拠点に、国の重要文化財である金鈴塚古墳出土品等の展示や特別展の開催等を通じ、市民の歴史・文化に対する関心を高めることが課題です。

## 施策の方向性

市民がふるさとの歴史や文化に誇りと愛着を持つために、地域の芸術文化を育む環境づくりを図りながら多彩な芸術文化活動の高揚をめざします。

また、歴史的な文化遺産と豊かな自然を後世に伝えていくため、埋蔵文化財、古文書、民俗資料、伝統行事などを保存し、継承するとともに、自然の保護や記録に努めます。

## 主な取組

## 01 芸術文化活動の推進（文化課）

- ・児童生徒が芸術を学ぶ機会として、市内小中学校で学校音楽鑑賞教室や邦楽鑑賞教室を行います。
- ・市民を対象とした美術展覧会の見学や一流の芸術団体を招いたコンサートなど、優れた芸術文化に触れる機会を提供します。
- ・社会教育団体が行う教育振興事業への支援など、地域文化の振興・向上を図ります。

## 02 ふるさと文化の継承（文化課・郷土博物館金のすず）

- ・新たな「木更津市史」の編集に取り組み、調査・研究の成果を活用します。
- ・市内に所在する有形・無形の文化財、史跡、天然記念物などの保護を図るため市指定文化財の指定や埋蔵文化財保護のため開発事業に対応した調整を図りながら必要な発掘調査、文化財の管理・公開に取り組みます。
- ・県指定文化財の「木更津ばやし」と「須賀神社本殿」や国記録選択文化財「中島の梵天立て」の保存・伝承に向けて、地域の文化団体を支援します。
- ・「郷土博物館金のすず」では、国の重要文化財上総木更津金鈴塚古墳出土品の国宝化をめざした取り組みを行います。また、博物館利用促進のために、地域の歴史や文化に関する情報発信を強化します。



木更津ばやし



中島の梵天立て

## 基本政策 04 人権擁護・男女共同参画の推進

## 施策 17 人権擁護の推進

## 目標

人権尊重思想の浸透を図り、人権問題に対する正しい認識を広めることにより、だれもお互いを認め合い、自分らしい生き方ができる差別のない社会をめざします。

## 現状と課題

人権は、人間が幸福な人生を送る上で最も大切な権利であり、自分だけでなく全ての人の人権が尊重されなければなりません。

しかし、私たちのまわりには、児童虐待や配偶者・パートナーからの暴力、体罰やいじめ問題など、身体的、精神的な暴力や差別・偏見といった、様々な人権問題が起きています。また、国際化や少子高齢化、情報化の進展などの社会変化を背景に、新たな人権問題も生まれています。

このため、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人など、様々な人権問題について正しく理解することで、人権意識を醸成するとともに、人権侵害の被害者に対して適切な対応を行うことが求められています。

## 施策の方向性

市民の暮らしの中で起こる人権問題に対処するために、各種相談支援を行います。

様々な差別意識を解消するために、学校教育や社会教育を通じて、人権意識の高揚を図ります。

## 主な取組

## 01 人権意識の高揚（市民活動支援課・生涯学習課）

- ・人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会を築くため、各種相談を行います。
- ・市民の暮らしの中で起こる、離婚・相続等の家庭内の問題、近隣間のもめ事など、民事に関する法律相談を行います。
- ・人権問題に対する市民の理解を深め、人権意識を高めるため、市内小中学校での人権教室や人権講話のほか、人権教育研修会や啓発活動を行います。

## 基本政策 04 人権擁護・男女共同参画の推進

## 施策 18 男女共同参画の推進

## 目標

市民の男女共同参画意識を高め、性別にかかわらず、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざします。

## 現状と課題

本市では、男女共同参画社会の実現に向け、市民に対する啓発活動や情報発信を中心に、全庁的な取り組みを展開してきました。

未婚化・少子高齢化や女性の社会進出、ワーク・ライフ・バランス\*意識の高まりなど、社会環境が変化する中、依然として、性別による固定的な役割分担意識があり、政策や方針決定の場への女性の参画が十分でなく、また男性が子育てに参画しづらい状況などが続いています。

このため、時代の変化に合わせた男女共同参画の取り組みが求められています。

## 施策の方向性

男女共同参画意識を高めるため、学校や家庭、職場、地域における広報・啓発活動を行います。あらゆる分野で、男女がともに能力を発揮しやすい環境をつくるため、政策や方針決定の場への女性の参画やワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組みます。

## 主な取組

## 01 男女共同参画の推進 (企画課)

- ・「木更津市男女共同参画計画(第4次)」(平成29年度～33年度)を策定します。
- ・男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画計画に基づく施策・事業を展開するとともに、様々な年代層に理解の浸透を図るため、各種機会や媒体を通じた広報・啓発活動に努めます。



男女共同参画フォーラム



男女共同参画情報紙「デュエット」